

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するための留意点（総合文化会館）

- ・施設の使用を再開する際には、施設での感染拡大予防対策を行うことが重要となります。
- ・特に不特定多数の人が集まる施設などについては、これまでに国内で集団感染が発生した事例もあることから、感染拡大防止対策の徹底が大変重要になります。
- ・総合文化会館の再開にあたって、下表の感染拡大防止対策を講じるようお願いいたします。
- ・万一、施設において感染事例が発生した場合は、直ちに休業するとともに、保健所と相談のうえ、消毒等の必要な対策を実施してください。

感染拡大防止対策ガイドライン

区分	感染拡大防止対策	具体的な取り組み例
3密対策	密閉対策 換気により、良好な風通しの確保。	・ 出入口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放する。
	密集対策 同時に多数の人が集まることを回避する。	・ 来館者数の制限。利用できる人数を原則、定員の1/2程度までとする。(詳細については管理者と協議のうえ、決定する。) ・ 利用日時の徹底。 ・ 大人数での来館制限。 ・ 混雑時の入場制限を行う。
	密接対策 社会的距離を確保する。	・ 受付時(行列含む)の間隔を確保する。(マスク着用の上、2mを目安) ・ 座席の間隔を空ける。 ・ 受付時の飛沫感染を防止するため、アクリル板、ビニールシート等を設置し接客にあたる。 ・ 長時間(15分以上/濃厚接触基準)の対面接客は行わない。
その他の対策	利用者・従業員同士の過度の接触を控える。	・ 飲食の持込を控える。水分補給は可とする。 ・ 原則として施設内ではマスクを着用する。 ・ パンフレット等の配布物は手渡しで配布しない。
	従業員と利用者の手洗いや手指消毒を実施する。	・ 従業員：業務開始前やトイレの利用後などに手洗いや手指消毒を徹底する。 ・ 利用者：入口等に手指消毒液等を設置し、利用を促す。
	トイレその他の共用スペースの衛生対策を徹底する。	・ 手洗い場にせっけんを置くこと。 ・ 共有タオルなどは使用せず、個人用のタオルを持参させる。 ・ トイレの蓋を開けて汚物を流すように表示する。 ・ 定期的に、消毒・清掃をする。
	喫煙スペースの使用を制限する。 (喫煙スペースがある場合)	・ 一度に使用する人数を制限する。 ・ 定期的に、消毒・清掃をする。
	備品等の管理徹底。	・ 貸出物については十分な消毒を行う。消毒が行えない物は貸し出しを行わない。
	ホワイエ等の休憩スペースの衛生対策を徹底する。	・ 一度に利用する人数を制限する。 ・ 対面での会話を禁止すること。 ・ 常時、換気をする。 ・ 利用後に消毒・清掃をする。 ・ 直接手で触れることができる展示物等は展示しない。
体調管理	ゴミの廃棄を徹底する。	・ 鼻水、唾液などが付いたゴミがあった場合は、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
	従業員と利用者の体調を確認する。	・ 従業員：業務開始前に検温を徹底。(平熱+1度以上は即出勤停止) ・ 利用者：症状のある方への入場制限を促す。 ※風邪の症状(くしゃみや咳が出る)や平熱+1度以上の熱がある方。 ※強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。 ※咳、痰、胸部不快感のある方。 ※嗅覚・味覚に異常を感じる方。 ※新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方。 ※同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。 ※過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。 ※その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

問合せ

小山町教育委員会生涯学習課 Tel: 0550-76-5722

小山町総合文化会館 Tel: 0550-76-5700